

事業評価書

補助事業名	塵芥収集車両購入事業					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町内					
補助事業の成果の目標	<p>減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に基づく耐用年数を大幅に経過し、老朽化している塵芥収集車両1台について買替えを行い、ごみ収集運搬業務の確実な履行体制の確保と、安全性を確保し、生活環境の改善を図る。</p> <p>[参考指標] ・年間の稼働予定日数:300日</p>					
補助事業の内容	塵芥収集車(パッカー車1台)1台					
補助事業の始期及び終期	令和4年度					
事業費及び交付金額		令和4年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 8,910,000	円	円	円	円 8,910,000
	交付金額	円 8,910,000				円 8,910,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことによりごみ回収に要する時間が短縮され、また、ごみのごみ集積場に置かれている時間が短縮されたことで生活環境の改善に寄与することができた。整備後1年間における車両稼働日数は292日となっており、年間の稼働日数である300日に満たしていなかったが、令和5年台風6号等により発生した災害ごみの回収作業も対応しており、安定したごみ収集・運搬体制を確保することができたと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本車両の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。 ① 本車両 ② 広報誌「広報ちやたん 2023年4月号」掲載済</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	現在、ごみ収集・運搬業務で使用している他車両の老朽化が進んでいることから、生活環境の安定を図るため、今後も計画的な車両更新を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					